



イギリス: 認可取得手続き

①機関内倫理委員会による当該研究計画の承認取得

②HFEA規制局へ申請書提出

この際、申請手数料(2004年12月1日～ ES細胞樹立を伴わない研究500£、伴う研究750£)も併せて送付しなければならない。

③HFEAの少なくとも2名のpeer reviewerによる検討と報告

Peer reviewers:38名(内、国外の研究者が7名)

④研究実施施設の査察

⑤HFEA研究認可委員会による審査・決定

*研究認可申請の90%が、申請から4ヶ月以内に処理。